

印

造林事業請負契約書（案）

- 1 事業名 造林事業(地拵作業外2)請負
- 2 事業場所 大分県玖珠郡九重町 松木平家山国有林204に林小班外
別冊、図面のとおり
- 3 事業量 地拵作業 9.03ha
植付作業 9.03ha
獣害防止ネット設置作業 1,300m
(別紙作業内訳書のとおり)
- 4 事業期間 契約締結日の翌日から
令和8年6月30日まで
(ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は、別紙、作業内訳書のとおり)
- 5 作業仕様 別冊、作業仕様書のとおり
- 6 請負金額 金 円也
(うち取引に係る消費税及び地方消費税額 金 円也)
- 7 選択条項
別冊約款中选择される条項は次のとおりである。(選択されるものは○印、削除されるものは×印)

適用削除 の区分	選 択 事 項		選 択 条 項
×	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第4条第1項第2号
×	銀行、甲が确实と認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約による保証		第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品		第15条
×	前金払	分の 以内	第35条第1項
×	中間前金払		第35条第4項
○	部分払	2回以内	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第40条

8 支給材料及び貸与物件

品 名	品質規格	数量	引渡予定場所	引渡予定月日

9 特約条項

(1)別紙、特約条件のとおり

上記の事業について、発注者 分任支出負担行為担当官 大分西部森林管理署長 杉崎浩史 と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び当該入札公告日に交付した国有林野事業造林事業請負契約約款並びに造林事業請負標準仕様書によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 8 年 月 日

発注者 住所 大分県日田市中城町1-1

分任支出負担行為担当官
大分西部森林管理署長 杉崎 浩史 印

請負者

(代表者) 住所
氏名

印

【注】請負者が共同事業体を結成している場合においては、請負者の住所及び氏名の欄には、共同事業体の名称並びに共同事業体の代表者及びその他の構成員の住所及び氏名を記入する。

【例】請負者 ○○共同事業体

代表者 ○○林業株式会社
住 所 ○○市○○
代表取締役 ○○ ○○
○○林業株式会社
住 所 ○○市○○
代表取締役 ○○ ○○

作業内訳書

[illegible]

【留意事項】

1. 作業種、林小班、作業区分毎に記入
2. 使用材料については、品名、数量を記番毎に記入すること。
3. 各作業毎の作業方法は、作業区分の欄に記入すること。

地 拵 作 業 仕 様 書

1. 作業方法等

作業区域内の雑草木は、保残を標示または指示されたものを除き、可能な限り地際から刈払うこと。

（１）枝条存置地拵

末木枝条等は、局部的に集積することなく全面にばらまき、できるだけ地表面に密着するよう存置すること。

（２）枝条筋置地拵

末木枝条等は、指定された方向に筋状に 1 m 以下の高さに棚積みすること。

この場合、適宜杭を打ち、風雪等により崩れないよう処置すること。

植巾及び末木枝条等の置巾は、監督職員の指示によること。

（３）坪地拵

植穴位置を中心として、概ね半径 50 cm の雑草木を刈払い末木枝条を整理すること。

苗間及び列間については、監督職員の指示によること。

（４）組合せ地拵

同一区域内で、複数の地拵方法を組合せる場合の作業要領は、上記（１）～（３）に準ずること。

（５）機械地拵

一貫作業システムにおいて機械地拵を行う場合の作業要領は、上記（２）に準ずること。

2. 溪床の末木枝条処理

末木枝条処理がある場合は、流出のおそれのない溪流敷外に除去すること。

なお、焼却を指示した場合の火入れ手続き、作業方法等については、監督職員の指示に従うこと。

3. 立木の巻枯し

立木の巻枯しの必要な場合は、監督職員の指示により実施すること。

4. その他

その他必要な事項については、監督職員の指示に従うこと。

コンテナ苗木植付作業仕様書

1. 苗木の購入及び検収

- (1) 請負者は、発注者の指定する樹種及び規格の苗木を購入し、苗木の輸送日及び仮植地等について監督職員と協議し、仮植地又は監督職員が指定する場所において監督職員の検収を受けること。
- (2) 苗木の検収については、九州森林管理局が別途定める検収要領に基づき検収することとし、検査によって生じた本数不足分及び不合格苗木については、請負者の責任において優良な苗木を確保すること。

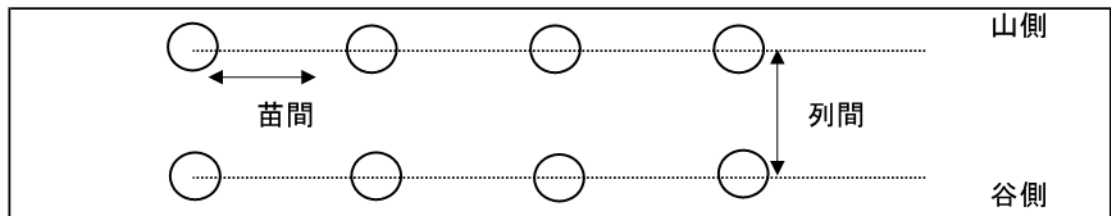
2. 苗木の管理

- (1) 検査を受けた苗木は植付場所に近い日陰で、水害等の被害の恐れのない所に保管すること。
- (2) 苗木は保管場所に立てて寄せ並べ、必要に応じ、こも、シート等で直射日光を遮断し灌水するなど、苗木の乾燥防止について十分な措置を講ずること。

3. ha当たりの植付本数及び苗木の植付間隔

植付樹種	ha当たりの 植付本数	苗木の植付間隔 (水平距離) m		適用林小班等
		苗間	列間	
スギ	1,500	2.0	3.3	204に
スギ	1,500	2.0	3.3	204に1
スギ	1,506	2.6	2.6	2054え

(平面図)



4. 植付要領

- (1) 植付地点を中心に径7cm、深さ18cm程度の植穴を掘る。
- (2) 苗木の植付けは、根鉢を植穴の底に密着させ、根元部が地表面よりやや低くなるよう垂直に植え付ける。
- (3) 側方は、根鉢と植穴との間に空隙がないように土を入れる。
- (4) 地表部は根鉢が乾燥しないよう土を被せ、倒伏を防止するため、根元を足で踏みしめ、落葉等で被覆する。

5. 作業上の留意事項

- (1) 苗木を深植することは生育不良の原因となるので、充分注意すること。
- (2) 苗木の運搬及び植付の際は、苗木が乾燥又は損傷しないよう充分注意すること。
- (3) 苗木の植付時期は雪害が極力少なくなるよう監督員と相談し決定すること。

6. 不良苗木の取扱

作業の実施過程において、選別した不良苗木が発生した時は、生じた不良苗木本数を監督職員に報告し、不良苗木分を請負者の負担により確保すること。

7. その他

- (1) その他必要な事項については、監督職員の指示に従うこと。

獣害防止ネット設置仕様書

1. 獣害防止ネットの購入及び検収

- (1) 請負者は、発注者の指定する品質規格の獣害防止ネットを購入し、獣害防止ネットの輸送費及び保管場所等について監督職員と協議し、獣害防止ネット保管場所又は監督職員が指定する場所において監督職員の検収を受けること。
- (2) 獣害防止ネットの検収については、契約図書（特記事項）の定める品質規格同等品及びその規格品以上とし、発注者の指定する獣害防止ネット品質規格に基づき検収することとする。また、検査によって生じた不合格獣害防止ネットについては、請負者の責任において優良な獣害防止ネットを確保すること。

2. 獣害防止ネット設置要領

- (1) ネット設置線については伐開等をして枝条等を取り除き整理すること。
- (2) 支柱は地形・地質を考慮し4 m間隔を基本に打ち込み固定すること。
- (3) 急傾斜地における支柱の打ち込みは傾斜面に向かって垂直に打ち込むこと。
- (4) ロープはネット本体の上段に「張りロープ」を、下段に「押さえロープ」を使用し、スカートネットについては、上段に「張りロープ」を、下段に「押さえロープ」を使用すること。
- (5) 支柱とネットが接する部分は3箇所以上を基本に結束バンド等で固定し、たるみを防ぐこと。
スカートネットの上部と本体ネットが接する部分は各支柱間に3箇所以上を基本に結束バンド等で固定し、スカートネットのたるみを防ぐこと。
- (6) 各支柱間のネット本体の下部には3箇所以上を基本に杭で固定し、シカ等の侵入を防ぐこと。
また、各支柱間のスカートネットの下部（スカート部分の端）には2箇所以上を基本に杭で固定すること。
- (7) 支柱の補強については、支柱2本当たり1箇所を基本にアンカーを両側からとり、ロープで支柱を補強すること。また、コーナーの支柱は必ず補強すること。
- (8) 出入り口を監督職員の指示により設置すること。
- (9) 上記以外については、獣害防止ネット購入メーカーの製品取扱説明書及び設置施工図を参照し設置すること。

3. その他

その他必要な事項については、監督職員の指示に従うこと。

特 記 仕 様 書

○国土強靱化関連事業における工事看板の取扱いについて

次のとおり工事看板に国土強靱化対策事業であることを記載し、地域住民等に対して発信することとする。

1 工事看板の記載内容

工事看板に事業内容及び国土強靱化対策事業であることを簡潔に記載する。

記載文章例

健全な森林づくりのため （地拵/植付）を行っています 国土強靱化対策事業
--

2 留意事項

標準仕様書により設置を義務付けしている看板等とは別に、新規で看板を製作することは不要。これまで設置していた看板等に、文章を追加することとする。

特約事項内訳書

記入 番号	林小班	作業種	作業 区分	契 約 面 積 等	使 用 材 料 等			備 考
					品 名	品質規格	数量	
1	204に	植 付	長方 形植	0.81	スギ普通苗	コンテナ苗(花粉の少ない苗木・福岡県) 苗長35cm上、根元径5.0mm上	1,215本	
2	204に1			0.12			180本	
3	2054え		正方 形植	8.10		コンテナ苗(福岡県) 苗長35cm上、根元径5.0mm上	12,200本	
			計	9.03			13,595本	
2	204に	獣害防 止ネット 設置	設置	900	ステンレス入り 獣害防止ネット	ネット編目:100mm 標準展開サイズ:1.8m×50m 引っ張り強度(縦目方向)1,100N以上を有するステンレス線入り全面仕様タイプネットであること(公的機関の引っ張り強度試験結果を証明できるもの)。 支柱規格はFRP製Φ33~35mm×2.4m、4m間隔設置部材とし、付属部品についても、ネットの購入メーカー適合規格品であること。 アンカー杭は4m当たり3本設置する。	900m	
	204に1			400			400m	
			計	1,300			1,300m	
	204に	獣害防 止ネット 設置	設置	900	スカートネット	ステンレス入りスカートネット ◎ネット編目:50mm◎ネット仕様:引っ張り強度(縦目方向)500N以上を有するステンレス入り全面仕様タイプスカートネットであること(公的機関の引っ張り強度試験結果を証明できるもの。)◎スカートネットサイズ:H1.2×50m◎付属部品についても、ネットの購入メーカー適合規格品であること。 アンカー杭は4m当たり2本設置する。	900m	
	204に1			400			400m	
			計	1,300			1,300m	